

## 年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	指導方針	小学校との情報交換	
	計画作成	学級づくり	家庭訪問
	保護者啓発	参観日・学級懇談会	
5月	事案発生時	職員研修会	教育相談
			生活アンケート①
6月	対策委員会	参観日・学級懇談会	
			生活アンケート②
			個別懇談
7月	職員会議		
8月	職員会議	体育大会実行委員会	
		職員研修会	
9月	職員会議	体育大会	生活アンケート③
10月	職員会議	参観日・学級懇談会	
11月	職員会議	文化発表会	教育相談
		人権学習教室（1年）	生活アンケート④
12月	職員会議		個別懇談
1月	職員会議		生活アンケート⑤
2月	職員会議	参観日・教育講演会 教育相談	
3月	職員会議		生活アンケート⑥
本年度まとめ			

職員会議等

- ・いじめ対応チームは、スクールカウンセラーを交え、1週間に1度、生徒の情報交換、配慮の必要な生徒の観察などについて会議をする。

未然防止に向けた取組

- ・入学前に、小学校との情報交換をする。
- ・いじめを許さない学校づくり、雰囲気づくりを進める。
- ・各個人の様子を学年会議などで情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会などで取り上げて共通理解を図る。
- ・生徒の自発的な活動を支える委員会活動の充実、生徒が主体的に取り組む学校行事を通して、生徒一人一人の自己有用感を高める。
- ・学校便りや学級懇談会などを活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知し、啓発する。

早期発見に向けた取組

- ・生活アンケートを最低、各学期2回、年6回実施する。
- ・学級懇談会、個別懇談などを通して、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。